

「利根川水系渡良瀬川河川整備計画（案）」について
関係県知事からいただいたご意見

国土交通省関東地方整備局

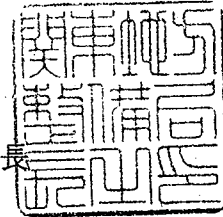


(写)

国関整河計第46号
平成29年10月20日

栃木県知事 様

国土交通省
関東地方整備局長



利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)について(照会)

標記について、河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2に基づき、別添のとおり利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)を作成しましたので、同法第16条の2第5項により下記の関係書類を添付の上、意見を求めます。

記

添付書類: 利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)



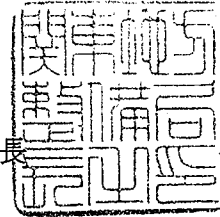
(写)

国関整河計第46号

平成29年10月20日

群馬県知事 様

国土交通省
関東地方整備局長



利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)について(照会)

標記について、河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2に基づき、別添のとおり利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)を作成しましたので、同法第16条の2第5項により下記の関係書類を添付の上、意見を求めます。

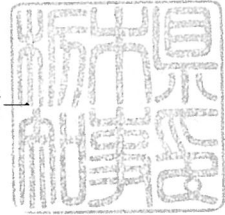
記

添付書類：利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)

河第267号
平成29年11月24日

国土交通省
関東地方整備局長 泊 宏 様

栃木県知事 福田 富一



利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)について(回答)

平成29年10月20日付け国関整河計第46号にて照会のありました標記の件について、下記の通り回答いたします。

記

利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)について、異存ありません。

ただし、計画(案)に記載されている渡良瀬川の中橋の架け替え及び堤防の整備は、県民の安全・安心を確保する上で不可欠ですので、早期に整備していただきますようお願いします。

また、旗川については、県管理区間の整備の必要性が高まっていることから、その下流の整備について、特段のご配慮をいただきますと共に、現在、改修を進められている秋山川につきましても引き続き、早期完成を図っていただきますようお願いします。

併せて、河川区域内の樹林帯等では、イノシシが繁殖するなどし、堤防や農地への被害が発生していることから、堤防除草や点検、巡視等を強化していただきますようお願いします。

なお、別添のとおり佐野市及び小山市からの回答がありましたのでご配慮願います。



佐道河発第336号
平成29年11月17日

栃木県知事 福田 富一 様

佐野市長 岡 部 正 英



利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案) について (回答)

平成29年10月26日付 河第246号で照会のありました表題の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 計画対象期間について(P.19)

「3.2 計画対象期間」において『計画対象期間は30年間』とありますが、各区間の整備開始時期等について不明確であります。対象区間の一つである旗川は、以前より早期の整備を求める声が市民から寄せられているため、地域住民が安心して暮らせるよう河川整備を進めていただくよう希望いたします。

2. 河川の整備の実施に関する事項について(P.23~)

渡良瀬川支川の三杉川において過去3年間で2度、破堤および越水に見舞われており、水門および排水機場の能力増強等、改修の必要性を感じているところであります。このようなことから、地域住民が安心して暮らせるよう河川整備を進めていただくよう希望いたします。





小建政第106号
平成29年11月 6日

栃木県知事 福田 富一 様

小山市長 大久保 寿夫



利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案) への意見等について (回答)

平成29年10月26日付け河第246号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 河川整備計画(案)について、特に意見はありませんが、小山市の生井地区は思川と巴波川及び渡良瀬遊水地第2調節池の堤防に囲まれた低平地域であり、昭和22年のカスリーン台風など、これまでに悲惨な水害の歴史を残してきました。

平成27年9月関東・東北豪雨においては、渡良瀬遊水地第二調節池が貯留容量の81.5%にあたる洪水を貯留し、大きな役割を果たしてくれましたが、河川整備計画(案)に記載されている、足利市、桐生市といった両毛地域の都市の洪水発生を防止又は軽減するための目標流量の確保は、下流側の渡良瀬遊水地などの水害リスクを高めることにもなります。

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(案)の意見照会において、渡良瀬川左岸(渡良瀬遊水地第2調節池周囲堤)の堤防整備について、継続した堤防拡幅工事をお願いしておりますので、地域住民が安心して暮らせるよう、下流域への影響を考慮した河川整備を進めていただきますよう希望いたします。



河第30019-11号

平成29年11月24日

国土交通省関東地方整備局長 様

群馬県知事 大澤 正明



利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)について(回答)

平成29年10月20日付け国関整河計第46号で照会のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

利根川水系渡良瀬川河川整備計画【大臣管理区間】(案)に記載されている内容については、特段の異存はありません。

群馬県としては、県土の安心安全の向上のため、より高い治水安全度の確保を望むところであり、計画(案)に記載された渡良瀬川、桐生川の堤防整備等の必要な治水対策事業について、事業コスト管理や地元関係者への説明を適切に行いつつ、計画対象期間内に着実に実施し、渡良瀬川の治水安全度の早期向上に最大限努力されるよう要望します。

